

議 会 定 例 会 会 議 録

平成 3 0 年 6 月 2 5 日

岩 出 市 議 会

議事日程（第3号）

平成30年6月25日

- | | | |
|-------|--------------------|---|
| 開 議 | 午前9時30分 | |
| 日程第1 | 議案第33号 | 専決処分の承認を求めることについて
(岩出市税条例等の一部改正) |
| 日程第2 | 議案第34号 | 専決処分の承認を求めることについて
(岩出市都市計画税条例の一部改正) |
| 日程第3 | 議案第35号 | 専決処分の承認を求めることについて
(岩出市地方活力向上地域における固定資産税の特例措置
に関する条例の一部改正) |
| 日程第4 | 議案第36号 | 専決処分の承認を求めることについて
(岩出市国民健康保険税条例の一部改正) |
| 日程第5 | 議案第37号 | 専決処分の承認を求めることについて
(平成29年度岩出市一般会計補正予算第6号) |
| 日程第6 | 議案第38号 | 専決処分の承認を求めることについて
(平成29年度岩出市国民健康保険特別会計補正予算第4
号) |
| 日程第7 | 議案第39号 | 専決処分の承認を求めることについて
(平成29年度岩出市介護保険特別会計補正予算第5号) |
| 日程第8 | 議案第40号 | 専決処分の承認を求めることについて
(平成29年度岩出市下水道事業特別会計補正予算第4号) |
| 日程第9 | 議案第41号 | 岩出市地域防災計画に定める大規模工場等の用途及び規模
の基準に関する条例の制定について |
| 日程第10 | 議案第42号 | 平成30年度岩出市一般会計補正予算(第1号) |
| 日程第11 | 議案第43号 | 平成30年度岩出市介護保険特別会計補正予算(第1号) |
| 日程第12 | 議案第44号 | 平成30年度岩出市下水道事業特別会計補正予算(第1号) |
| 日程第13 | 議案第45号 | 平成30年度岩出市水道事業会計補正予算(第1号) |
| 日程第14 | 議案第46号 | 市道路線の認定について |
| 日程第15 | 議案第47号 | 動産の取得について |
| 日程第16 | 議案第48号 | 岩出市民プール新築工事請負契約について |
| 日程第17 | 委員会の閉会中の継続調査申出について | |

○吉本議長 おはようございます。

議場内では録音に支障を来すため、携帯電話の電源をお切りください。

会議に入る前に先立ち、去る6月18日に大阪府北部で発生した地震に対する災害でお亡くなりになられた方々とそのご遺族に対し、衷心より追悼の意を表しますとともに、被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。また、一日も早い復興をお祈りいたします。

つきましては、お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りし、黙禱をささげたいと思います。議場内の皆様、ご起立をお願いいたします。黙禱。

(黙 禱)

○吉本議長 黙禱を終わります。

皆様、ご協力ありがとうございました。ご着席ください。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議案第33号から議案第48号までの議案16件につきまして、各常任委員会の委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決、それと委員会の閉会中の継続調査申出の件です。

~~~~~○~~~~~

日程第1 議案第33号 専決処分の承認を求めることについて（岩出市税条例等の一部改正）～

日程第16 議案第48号 岩出市民プール新設工事請負契約について

○吉本議長 日程第1 議案第33号 専決処分の承認を求めることについて（岩出市税条例等の一部改正）の件から日程第16 議案第48号 岩出市民プール新設工事請負契約についての件までの議案16件を一括議題といたします。

ただいま議題となりました議案16件に関し、各常任委員会の審査の経過と結果について、各委員長から報告を求めます。

総務建設常任委員長、田中宏幸議員、演壇でお願いいたします。

○田中議員 おはようございます。

総務建設常任委員会での審査の経過と結果を報告いたします。

6月15日の会議において、当委員会に付託されました議案は、議案第33号 専決処分の承認を求めることについて（岩出市税条例等の一部改正）の外議案10件です。

当委員会は、6月19日火曜日、午前9時30分から開催し、審査について、総務部門終了後、建設部門を実施しました。

また、市道路線関係の議案がありましたので、現地調査を行うため、議長に対して委員派遣承認要求を行い、現地調査を行いました。

議案第33号 専決処分の承認を求めることについて（岩出市税条例等の一部改正）、議案第34号 専決処分の承認を求めることについて（岩出市都市計画税条例の一部改正）、議案第35号 専決処分の承認を求めることについて（岩出市地方活力向上地域における固定資産税の特例措置に関する条例の一部改正）、議案第37号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度岩出市一般会計補正予算第6号）所管部分、議案第40号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度岩出市下水道事業特別会計補正予算第4号）、議案第41号 岩出市地域防災計画に定める大規模工場等の用途及び規模の基準に関する条例の制定について、議案第42号 平成30年度岩出市一般会計補正予算（第1号）所管部分、議案第44号 平成30年度岩出市下水道事業特別会計補正予算（第1号）、議案第45号 平成30年度岩出市水道事業会計補正予算（第1号）、議案第46号 市道路線の認定について、議案第47号 動産の取得について、以上11議案、いずれも討論はなく、全会一致で、議案第33号、議案第34号、議案第35号、議案第37号の所管部分及び議案第40号は承認、議案第41号、議案第42号の所管部分、議案第44号、議案第45号及び議案第47号は可決、議案第46号は認定しました。

以上が、委員会での審査の経過と結果です。

次に、審査の中の主な質疑を報告いたします。

議案第33号 専決処分の承認を求めることについて（岩出市税条例等の一部改正について）では、新築のサービスつき高齢者向け賃貸住宅は、岩出市内で該当するものはあるのか。また、件数は。加熱式たばこは、5年間で幾らの課税をしていくのか。1億円を超える企業、120法人のうち岩出市に本社があるのは何件か。について。

議案第34号 専決処分の承認を求めることについて（岩出市都市計画税条例の一部改正について）では、改修実演芸術公演施設とはどういうものなのか。について。

議案第35号 専決処分の承認を求めることについて（岩出市地方活力向上地域における固定資産税の特例措置に関する条例の一部改正）についてでは、地方活力向上地域等特定業務施設整備計画に関連する施設とはどのようなものか。また、岩出市から企業に対して働きかけは行っているのか。

議案第37号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度岩出市一般会計補正予算第6号）所管部分について、質疑はありませんでした。

議案第40号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度岩出市下水道事業特別会計補正予算第4号）については、3億円の事業費減の原因は。また、今年度事業にどのような影響があるのか。水洗化助成金の減について、当初の見込み件数と実績件数は。

議案第41号 岩出市地域防災計画に定める大規模工場等の用途及び規模の基準に関する条例の制定については、申し出のない企業について、どのように対応するのか。また、大規模災害発生時、企業との連携体制はどうなっているのか。浸水想定についてどのように考えているのか。について。

議案第42号 平成30年度岩出市一般会計補正予算（第1号）所管部分については、川尻の公営住宅改修の工事期間は。また、その内容について。

議案第44号 平成30年度岩出市下水道事業特別会計補正予算（第1号）及び議案第45号 平成30年度岩出市水道事業会計補正予算（第1号）について、質疑はありませんでした。

議案第46号 市道路線の認定については、宮14号線で堤防に上がっていく部分の対策は。について。

議案第47号 動産の取得については、消防ポンプについて何年ぐらい使用できるのか。下取りされた車両の処分について制約はあるのか。について。

以上が、審査の中で交わされた、主な質疑であります。

これで総務建設常任委員会の報告を終わります。

○吉本議長 ご苦労さまでした。

次に、厚生文教常任委員長、三栖慎太郎議員、演壇でお願いいたします。

○三栖議員 厚生文教常任委員会での審査の経過と結果を報告いたします。

6月15日の会議において、当委員会に付託された議案は、議案第36号 専決処分の承認を求めることについて（岩出市国民健康保険税条例の一部改正）の外議案6件です。

当委員会は、6月20日水曜日、午前9時30分から開催し、厚生部門、文教部門の付託議案について審査を行いました。

議案第36号 専決処分の承認を求めることについて（岩出市国民健康保険税条例の一部改正）、議案第37号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度岩出市一般会計補正予算第6号）所管部分、議案第38号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度岩出市国民健康保険特別会計補正予算第4号）、議案第39号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度岩出市介護保険特別会計補

正予算第5号)、議案第42号 平成30年度岩出市一般会計補正予算(第1号)所管部分、議案第43号 平成30年度岩出市介護保険特別会計補正予算(第1号)、議案第48号 岩出市民プール新築工事請負契約について、以上7議案、いずれも討論はなく、全会一致で、議案第36号、議案第37号の所管部分、議案第38号及び議案第39号は承認、議案第42号の所管部分、議案第43号及び議案第48号は可決しました。

以上が、委員会での審査の経過と結果です。

次に、審査の中の主な質疑を報告いたします。

議案第36号 専決処分の承認を求めることについて(岩出市国民健康保険税条例の一部改正について)、質疑はありませんでした。

議案第37号 専決処分の承認を求めることについて(平成29年度岩出市一般会計補正予算第6号)所管部分については、一般廃棄物処理手数料の内容について。また、ごみ量が増加しているのか。検診委託料の単価について。また、予防接種委託料について、日本脳炎ワクチン不足はどうなっているのか。図書等購入費について減額の理由は。教職員の健康診断について、ストレスチェックは実施しているのか。また、6つの小学校を50名以上の1つの事業所として実施することはできないのか。について。

議案第38号 専決処分の承認を求めることについて(平成29年度岩出市国民健康保険特別会計補正予算第4号)については、保険給付費減額に係る特定医薬品の件数は。一般被保険者高額療養費の減額の要因は。について。

議案第39号 専決処分の承認を求めることについて(平成29年度岩出市介護保険特別会計補正予算第5号)では、保険給付費の減額の理由について。また、具体的な介護予防の対策は。包括支援センター管理費における臨時職員の配置状況について。特定入所者介護サービス費の対象者が減っている理由は。また、制度の周知方法は。について。

議案第42号 平成30年度岩出市一般会計補正予算(第1号)所管部分については、在宅育児支援事業給付金について何世帯を予定しているか。また、周知と手続はどのようにするのか。について。

議案第43号 平成30年度岩出市介護保険特別会計補正予算(第1号)について、質疑はありませんでした。

議案第48号 岩出市民プール新築工事請負契約については、契約金額のうち補助金の対象額は。について。

以上が、審査の中で交わされた、主な質疑であります。

これで厚生文教常任委員会の報告を終わります。

○吉本議長 ご苦労さまでした。

以上で、各常任委員長の報告は終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

委員長報告に対する質疑の通告はありません。

これをもって、委員長報告に対する質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

議案第33号 専決処分の承認を求めることについて（岩出市税条例等の一部改正）の件、議案第34号 専決処分の承認を求めることについて（岩出市都市計画税条例の一部改正）の件、議案第35号 専決処分の承認を求めることについて（岩出市地方活力向上地域における固定資産税の特例措置に関する条例の一部改正）の件、議案第36号 専決処分の承認を求めることについて（岩出市国民健康保険税条例の一部改正）の件、議案第37号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度岩出市一般会計補正予算第6号）の件、議案第38号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度岩出市国民健康保険特別会計補正予算第4号）の件、議案第39号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度岩出市介護保険特別会計補正予算第5号）の件、議案第40号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度岩出市下水道事業特別会計補正予算第4号）の件、議案第41号 岩出市地域防災計画に定める大規模工場等の用途及び規模の基準に関する条例の制定の件、議案第42号 平成30年度岩出市一般会計補正予算（第1号）の件、議案第43号 平成30年度岩出市介護保険特別会計補正予算（第1号）の件、議案第44号 平成30年度岩出市下水道事業特別会計補正予算（第1号）の件、議案第45号 平成30年度岩出市水道事業会計補正予算（第1号）の件、議案第46号 市道路線の認定の件、議案第47号 動産の取得の件、議案第48号 岩出市民プール新築工事請負契約の件、以上、議案16件に対する討論の通告はありません。

これをもって、議案16件に対する討論を終結いたします。

議案33号から議案第48号までの議案16件を一括して採決いたします。

この議案16件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○吉本議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第33号から議案第40号までの議案8件は、原案のとおり承認、議案第41号から議案第45号並びに議案第47号から議案第48号の議案7件は、原案のとおり

り可決、議案第46号は、原案のとおり認定されました。

~~~~~○~~~~~

日程第17 委員会の閉会中の継続調査申出について

○吉本議長 日程第17 委員会の閉会中の継続調査申出の件を議題といたします。

本件につきましては、お手元に配付いたしました申出書の写しのとおり総務建設常任委員長、厚生文教常任委員長及び議会運営委員長から、会議規則第104条の規定により、閉会中の継続調査申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○吉本議長 ご異議なしと認めます。

よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

~~~~~○~~~~~

○吉本議長 以上で、本日の日程は、終了いたしました。

お諮りいたします。

次の会議を6月27日水曜日、午前9時30分から開くことにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○吉本議長 ご異議なしと認めます。

よって、次の会議を6月27日水曜日、午前9時30分から開くことに決しました。

本日は、これにて散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

散会

(9時45分)